

鳴門教育大学ソーシャルメディア公式アカウント運用ポリシー

令和 5 年 10 月 1 日
学 長 裁 定
改正 令和 5 年 12 月 1 日
令和 6 年 4 月 10 日
令和 8 年 3 月 11 日

1 目的

鳴門教育大学が管理するソーシャルメディア公式アカウント（以下「当アカウント」という。）運用方針について定める。

2 公式アカウント一覧

- (1) 鳴門教育大学公式 YouTube チャンネル（管理：DX 推進・広報課）
<https://www.youtube.com/c/鳴門教育大学-公式>
- (2) 国立大学法人鳴門教育大学 Facebook（管理：DX 推進・広報課）
<https://www.facebook.com/profile.php?id=100079898442232>
- (3) 鳴門教育大学公式 Instagram（管理：DX 推進・広報課）
https://www.instagram.com/naruto_university_of_education/
- (4) 鳴門教育大学公式 X（管理：DX 推進・広報課）
https://twitter.com/naruto_univ

3 基本方針

当アカウントは、鳴門教育大学（以下「本学」という。）公式ウェブページの補助的な情報発信を行うためのツールとして、ソーシャルメディアを活用し、本学の広報活動の充実を図る。

4 運用方針

- (1) 本学からの情報発信のみに利用し、当アカウントを通じた意見や問い合わせに対しては、原則として個別の対応は行わない。
- (2) 当アカウントにて不適切な情報があると判断した場合やソーシャルメディアの利用に重大な違反や不正利用などが判明した場合は、情報の削除又は必要に応じてアカウントの停止又は廃止をすることがある。

5 免責事項

- (1) 本学は、当アカウントを利用するユーザー（以下、「利用者」という。）が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではない。
- (2) 本学は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等については、一切責任を負わない。
- (3) 本学は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

6 災害等緊急時の利用

災害等の緊急時には、必要に応じて当アカウントを利用する場合がある。

7 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、本学に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。

8 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は、必要に応じて事前に告知なく変更することがある。

附 則

このポリシーは、令和5年10月1日から適用する。

附 則

このポリシーは、令和5年12月1日から適用する。

附 則

このポリシーは、令和6年4月10日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

附 則

このポリシーは、令和8年4月1日から適用する。